

第 2 回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会

日時：令和 6 年 3 月 22 日（金）

14：00～16：00

場所：熱海市役所第 3 庁舎第 1・2・3 会議室

1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより、第 2 回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、観光建設部長の程谷です。それでは着座にて進めさせていただきます。本日の会議には報道関係の方、傍聴の方がおりますのでご承知おきください。まず本日配布の会議資料の確認をさせていただきます。不足等あれば、お知らせください。資料番号がそれぞれ右上に記載してございます。まず次第の後ろに資料 1、A3 の折り込みでございます。資料 2-1、A4 のホチキス止めのものでございます。資料 2-2、こちらが伊豆山復興基本計画の変更案、資料 2-3、こちらは復興まちづくり計画の変更案。資料 3 が復興事業計画案と続きまして、参考資料のほうですが、参考-1・2 が、名簿と座席表となりまして、参考-3 が運用事業の期間延長の 1 枚ものとなります。すいません、参考-2 ですね。参考-3 が当面のスケジュールのイメージの 1 枚ものです。参考-4 が A3 の 3 枚の折り込みの資料となります。本日の会議資料は以上となりますが、不足等あれば事務局にお申し付けください。また次第 4 の意見交換につきましては、限られた時間の中で皆さんの意見を頂戴するため、1 回の意見を最大で 1 人 5 分ほどの時間をとりまして、それぞれの意見を伺った上で進行していきたいと思っておりますので、ご承知ください。

次に、会議に入る前に本日の会議の成立についてであります。本日は、高橋委員と前田委員より所用により欠席との連絡をいただいております。会議には、委員の過半数にご出席いただいておりますので、懇話会設置要綱第 7 条により会議が成立していることをお知らせいたします。それでは、この会議の進行を齊藤座長にお

願いするとともに、齊藤座長よりご挨拶を申し上げます。

2. 市長挨拶

齊藤座長

市長の齊藤でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、第 2 回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会にご出席いただき、誠にありがとうございます。伊豆山被災地域の復旧・復興に関しましては、復興基本計画及び復興まちづくり計画に基づき、道路、河川整備の推進等、着実に事業を推進して参りたいと考えております。

年が明けて今年の 1 月から、重要な生活道路である市道岸谷 2 号線の工事に着手したところでございます。市の最重要課題であるこの伊豆山被災地域の復旧復興に向けた事業が本格的に始まり、これから事業をさらに加速して参りたいと考えております。

また前回、第 1 回の懇話会では、委員の方々から様々なご意見をいただきました。その中で分かりやすい説明会の開催、また計画の見える化といったご要望がございました。これらのご意見を踏まえまして、本市では昨年の 10 月から 12 月にかけて、7 回の地区別説明会を開催いたしました。また、年が明けた今年の 1 月には 3 回の町内会別説明会を開催し、さらに、1 月の 27、28 日には、丁張という河川、道路の形状や高さをイメージできる木の板を、事業予定地に設置した現地説明会を実施したところであります。その他の委員の皆様のご意見につきましても、本日その対応について報告をさせていただきますとともに復興基本計画及び復興まちづくり計画の変更案についてご意見を頂戴したいと思っております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは会議を進めさせていただきます。本日の議題に早速入ります。初めに、

議題（1）、第 1 回懇話会での意見とその対応から議題（3）、熱海市伊豆山復興事業計画案について事務局から説明をお願いいたします。

3. 議題（説明）

事務局

事務局より、議題の（1）から（3）につきましてご説明をさせていただきます。都市整備課の渋谷と申します。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

最初に、議題の（1）、第 1 回懇話会での意見とその対応についてでございます。お手元の資料は、次第の後でございます。右上に資料 1 と記載がございます資料 A3 版でございますが、ご用意いただけますでしょうか。第 1 回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会での意見及びその対応と記載してあります A3 版の資料でございます。

よろしかったでしょうか。第 1 回懇話会におきまして、委員の皆様よりいただいたご意見とその対応についてまとめたものでございます。表は、項目といたしまして、計画、工事の促進、情報の充実、その他に分類をさせていただき資料の右側には計画に反映した箇所をお示ししてございます。今日はお時間の関係もございませんので、この中から抜粋してご説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、項目別の計画からご説明をさせていただきます。表中では、上から、6 つ目というところになります。宅地整備の変更の復興基本計画への反映がございます。こちらの宅地整備の変更の復興基本計画への反映についてのご意見につきましては、復興基本計画は理念等を示すものになりますので、復興まちづくり計画及び復興事業計画に反映をいたしました。右側の対応策というところを含めてご覧いただければと思います。そして、一つ飛ばしまして。被災者向け住宅の建設につきまして、これまでの調査で何名かの方が希望していることを把握しておりますが、そ

の方々の今後の再建に向けた意向等を踏まえた結果、現時点におきましては、建設計画はないことをお示ししております。その下をご覧くださいませでしょうか。逢初川支川の改修計画につきまして、各支川の逢初川合流部につきましては、計画流量を流せることを確認しておりますが、各支川の上流部については、来年度、調査の上、必要に応じて改修を検討することとしております。

次に、項目別の工事の促進でございます。左側の工事の促進というところをご覧くださいませでしょうか。2 段目の、消防団第四分団の早期再築についてでございます。再建候補地の確保を進め、令和 8 年の完成を目指すと共に早期完成に向け、鋭意進めていくこととしています。

続きまして、その下、地域コミュニティ防災センターの早期建設についてでございます。建設候補地内のボーリング調査の実施等の結果を踏まえ、地区の防災や交流の拠点となる施設の整備を令和 8 年の完成を目指して適宜進めてまいります。

次に、項目別左端でございます、情報の充実というところの下の方の表でございます。見ていただけますでしょうか。情報の充実、中段、2 行目になります。現地への整備箇所のマーキング、回覧版ではなく、わかりやすい説明会の実施といったご意見をいただき、事業の見える化を図るため、現地に河川や道路の位置などを示し、現地説明会を実施いたしております。同じ項目からは、気軽に意見交換できる会を増やして欲しいという意見をいただきました。地区別説明会や町内会別説明のような、少人数での意見交換会を実施していくこととしています。

最後に、その他でございます。撮影禁止と看板設置の見直し「いずさんっち」の開催方法の再検討につきましては、地域の皆様の意見を聞きながら決めていくこととしています。

今、抜粋をしてお説明をさせていただきました。また、地区別説明会でいただき

ましたご意見につきましては、その主要な意見とその対応についてまとめたものを参考4として配付させていただいております。なお、地区別説明会でのすべての意見につきましては、後日、市のホームページに掲載する予定であります。

以上で議題（1）、第1回懇話会での意見とその対応についてご説明をさせていただきました。引き続きまして、議題（2）熱海市伊豆山復興基本・まちづくり計画変更案につきまして、ご説明いたします。

資料につきましては、右上資料2-1。資料1の後ろにございます。熱海市伊豆山復興基本・まちづくり計画変更に係る新旧対照表と示してございます。1ページ目は熱海市伊豆山復興基本計画の河川、道路事業の期間延長についてでございます。

基本計画では、43ページに記載がございます施策実施スケジュールにつきまして、河川事業、道路基盤整備の期間を当初目標、令和6年度から令和8年度に変更しようとするものでございます。こちらにつきましては、ご不便でございますが、参考資料の参考2と示してある資料をご覧になっていただけますでしょうか。A4版の横のカラーの資料があるかと思います。参考資料では、河川・道路事業の期間延長につきまして、変更した理由、事業の位置、変更後の事業期間についてお示しをしております。まず変更の理由につきましては、JRをくぐる部分におけるJRとの協議に時間を要しているためとしております。これは新幹線、東海道線の両方に近接し、狭く急なため、河川の設置位置や工法に制約が多いこと。工事中の列車の安全運転を確保する必要があることから、設計や鉄道事業者との協議に時間を要しているためとしています。また、一部として、用地交渉に時間を要している部分があるためとして、一部事業工程を見直し、当初計画の令和6年度末の事業期間を令和8年度末までに、変更することとしてございます。

資料の右側、位置図をご覧いただけますでしょうか。中流部の河川道路区間につ

きまして、①から③と三つに分けて事業期間の設定をしてございます。①区間につきましては、伊豆山神社線接続部から岸谷 2 号線接続部までとし、②区間につきましては、岸谷 2 号線接続部から、兩岸道路の始点までとしております。③区間は、兩岸道路始点から、国道 135 号合流部までとしています。

下の表でございます。変更後の事業期間でございます。①区間でございますが、伊豆山神社線接続部整備を令和 7 年度中の完成を目指し、河川兩岸道路整備につきましては令和 8 年度までとしてございます。②区間では、岸谷 2 号線整備を令和 6 年度の秋ごろを目指し、河川・両側道路整備について、令和 7 年度中の完成を目指してまいります。③区間でございますが、令和 8 年度までの完成を目指して参ります。

資料 2-1 新旧対照表にお戻りいただいてもよろしかったでしょうか。2 ページをご覧くださいませ。表題といたしまして、熱海市伊豆山復興まちづくり計画と表してございます。熱海市伊豆山復興まちづくり計画についての変更点について、赤字でお示しをしている部分に変更箇所というところで、ご理解いただければと思います。2 ページ目の一行目でございます。左側が変更前、右側が変更後というようなことでございます。復興まちづくり計画書の 66 ページに記載のある土地利用の方針につきまして、宅地整備の手法を変更したことにより、被災宅地復旧事業補助金の活用により、宅地整備を推進していくこととし、内容を変更してございます。

次の 3 ページを見てください。復興まちづくり計画書の 93 ページに記載がございます。将来像の実現に向けた取組内容の中で新たに加えました第 1 回懇話会での意見を踏まえ、被災者の方々と膝詰めで意見を聞く場として少人数の説明会を実施し、丁寧な情報提供を行ってまいります。またこちらの新旧対照表に示させていただいている内容につきましては、計画書でもご確認いただければと思います。

次でございますが、資料 2-2 をご準備いただけますでしょうか。熱海市伊豆山復興基本計画変更案でございます。先程の新旧対照表でも見ていただきました内容ですが、復興基本計画の変更案 43 ページをお開きいただけますでしょうか。先程新旧対照表でも見ていただきました通りでございますが、施策実施スケジュールの表中でございます。河川改修、基盤整備事業の推進につきまして、令和 8 年度までの期間延長として変更してございます。基本計画につきましては、以上の修正点というところでございます。

次に、資料 2-3、熱海市伊豆山復興まちづくり計画の変更案をご覧くださいませでしょうか。新旧対照表では計画書の 66 ページでございます。土地利用の方針、(1) 住宅エリアということで中段に赤字でお示しをしてございます。被災者の住宅再建意向を踏まえつつ、被災宅地復旧事業補助金の活用により宅地整備を推進していきますとしております。

次に 90 ページをお開きください。第 5 章復興まちづくり事業の推進から宅地整備の推進についてというところでございます。読み上げたいと思います。宅地整備の推進では、被災者の現地再建意向を勘案しつつ、被災宅地復旧事業補助金の活用により宅地整備を推進することで、被災者の早期生活再建につなげていきます。具体的には県が実施している逢初川の改修計画や、市が実施している道路整備計画を踏まえつつ、土石流により被害を受けた土地を対象に宅地復旧を後押ししていきます。あわせて被災者の住まい方のニーズを、民間賃貸住宅や公営住宅を活用した帰還の支援を検討しますとしてございます。

続きまして 93 ページをお開きいただけますでしょうか踏まえて。将来像実現に向けた取り組み内容の(4)復興状況の定期的な情報発信についてというところでございます。「被災者や地区の方々とひざ詰めで意見を聞く場として、少人数での説明会を実施し、丁寧な情報提供を行っていきます」と追記してございます。復興

まちづくり計画変更案につきましては以上でございます。

続きまして、議題の(3)「熱海市伊豆山復興事業計画案について」でございます。資料3をご覧ください。1ページをお開きいただけますでしょうか。こちらは新しいものになりますので、部分的に読み上げさせていただきたいと思っております。計画の趣旨でございますが、文書、下から6行目ぐらいになります。復興まちづくり計画で示された将来像を実現するために、復興事業計画では、復興基本計画及び復興まちづくり計画において示した基本方針、主要施策に基づいた取組目標や具体的な実施内容、実施スケジュール等を具体化することで、進捗管理を円滑にし、復興に関する各種取組を計画的に行うことを目的としております。

3ページをお開きください。計画期間でございます。計画期間は、「復興基本計画及び復興まちづくり計画を踏襲し、令和6年までの短期、令和8年までの中期、令和9年度以降の長期」に分けております。

4ページをお開きいただけますでしょうか。計画の構成につきましては、復興計画の進捗管理の組織及び方法を定め、着実な復興を目指すとともに、復興基本計画に基づく具体的な取り組みや、スケジュールを示した復興事業計画の個票により、まとめられております。

7ページをご覧になっていただけますでしょうか。復興事業計画の内容でございます。伊豆山の復興に向けては復興基本計画で整理した事業や取組を、復興事業計画において実施内容やスケジュール等の項目を個票形式で具体化していくものです。個票で整理されるものは、取組目標、実施内容、完了目標年度、実施スケジュール、総事業費などを個票形式で整理し示しております。

8ページから9ページには、該当するページ等をお示ししてございます。個票を抜粋してご説明をさせていただきたいと思っております。まず12ページをお開きいただ

けますでしょうか。取組目標、逢初川の河川改修でございます。実施内容につきましては逢初川河口から伊豆山神社線までの区間の河川改修を行うものでございます。完了目標年度は令和 8 年度までとし、実施スケジュールについては、取組内容、達成状況、事業費を示しているところでございます。

次は 13 ページでございます。取組目標が市道岸谷本線外道路・取付道路の整備でございます。実施内容は、生活道路の整備は日常生活における利便性の向上に加え、発災時の避難路としての安全性確保の役割を担っていることから、市道岸谷本線ほか道路や取り付け道路に関係する方の地元合意を得ながら実施することとし、地権者への用地交渉、測量設計を綿密かつ迅速に行い、工事施工を推進することとしております。完了目標年度につきましては令和 13 年としてございます。実施スケジュールにつきましては、令和 6 年に用地買収、工事等を行い概算事業費として 1 億 6,500 万としてお示しをしています。

24 ページをお願いします。取組目標でございます。消防団第 4 分団詰所の整備でございます。消防防災拠点となる消防団詰所の整備につきまして、地域住民との合意形成を図りながら実施することとし、再建候補地の地権者への用地交渉、測量設計を緊密かつ迅速に行い、工事施工を推進していくということでございます。6 年度中には用地買収、設計を予定しております。

51 ページをお開きください。51 ページにつきましては、取組目標といたしまして、公園緑地等の公共空間の整備をお示してございます。実施内容といたしまして、地区内の住民同士、来訪者等が憩える交流の場として気軽に利用できるよう、公共空間を整備していくこととしてございます。完了目標年度は令和 8 年度としてございます。令和 6 年度の取組といたしましては意見聴取、整備内容の検討、測量、設計、用地買収を計画しています。

続きまして、58 ページをお開きください。こちらにつきましては、取組目標といたしまして公有地の有効活用に向けた整備としてございます。実施内容といたしまして、令和 8 年度の実施に向け、(仮称)伊豆山地区コミュニティ防災センター建設に向けた調査、設計、建設を行うこととしてございます。令和 6 年度には、後背地の整備、設計を行うものとしてございます。抜粋してご説明をさせていただきました。資料 3 熱海市伊豆山復興事業計画案については以上でございます。事務局からの (1) から (3) までは以上でございます。

4. 意見交換

齊藤座長

それでは、これから意見交換に入りますが、その前に本日ご欠席されている高橋委員、また前田委員から事前にご意見をいただいておりますので、この場をお借りして事務局から報告をさせていただきます。事務局からお願いします。

事務局

まず、預かっている紙面により、読み上げさせていただきたいと思います。

高橋委員からでございます。「国道に横断歩道を作ってほしい。現在は住居区域のため、事務所やお店が設置できる環境を作ってほしい。住民との話す場を増やして欲しい。被災地が暗いということで、もっと電灯をつけて明るくしてほしい。

簡単ですが、以上書面にさせていただいております。

続きまして、前田委員からの意見でございます。前田委員からは、「いずさんっち」の活動について様子が見られ、参加者の方が喜んでいるのを実感し、必要性を感じた。「いずさんっち」の催しが少ないと感じ、そこで「いずさんっち」をもっと活用するために何をやってもいいので、地元の人たちで活動内容を考えて必要な作業があればお年寄りに手伝ってもらい、地域の人たちが親しく活動ができるような機会を提供できればいいのではないか。」というような意見をいただいております。

また、「パッションフルーツに着目し、伊豆山でパッションフルーツの栽培を行

い、伊豆山の名物にしてはどうか。という意見もいただいております。以上でございます。

齊藤座長

それでは、本日の議題の内容について、本日出席の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。今日も時間が限られておりますので、まず各委員から、お1人大体5分程度の時間をとらせていただいて、それぞれのご意見を伺った上で進行していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは私の席から反時計回りで、當摩委員からよろしくお願いいたします。

當摩委員

今、実際に伊豆山の岸谷地区で意見交換会というのをよく開催していただけてますが、もう少し前向きな話のできる会にしていきたいという意見が出てます。今、大まかに人数が増えたり減ったりしてますけど、できれば少人数で、意見がまとまるような形で開催していただければと思います。例えば、町内会代表から二名、それから中島さんのやられている「未来の会」があるんですけども、こちらからも二名程度と、その他何名か入れて、少人数で前向きに話ができるような会議で進めたいという意見があります。ぜひ、それを進めたいと思います。

そういうことが一つと、それからあとご報告ということになるんですけども、伊豆山神社の例大祭、これが5年ぶりに復活をさせていただきます。コロナもあり、今度の災害もありましたものですから、ずっとやっておりませんでした。地元各町内の皆さんの意見を聞きますと、「これではいけないんじゃないか、もっと伊豆山を盛り上げて元に戻るように、みんなで全力挙げてやりましょう」という話で、お祭りがまず最初に、大きなイベントなものですから、お祭りをやりましょうということで、例年に近いとまではいかないですが、簡素化された形で開催することが決まっております。

もう1点、長い話で、町内連合会の方から慰霊碑という話が出ております。

今年で3年目ということで、まだ早いかなという気がするのですが、これからの課題として、慰霊碑ということの一つ考えていきたいという話が出ておまして、これはこの場ではなくて市の方とも話をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

齊藤座長

ありがとうございます。確認ですが、岸谷の意見交換会ってというのは、既存の会議で、少人数というのは、もっと人数を絞ってという意味でしょうか。先程具体的に未来の会、町内会と具体的な名前が出ましたが、今そこには、参加されてないのでしょうか。

當摩委員

その時によって、集まって話が前に進まないと聞くので、そういうのをなるべくなくして、前向きに話をする、という話が出ております。

齊藤座長

事務局から何かありますでしょうか。

事務局

今、當摩委員からお話いただいたところで、私の方でご説明をさせていただいた復興まちづくり計画の変更のP93ページで追記をさせていただきました。被災した地区の方々とのひざ詰めで意見を聞く場と、少人数の説明会を実施し、情報提供をおこなっていきます、というところでお話をいただいたのではないかと考えております。そのことについては、具体的な話をお聞きしながら、我々が検討できるか、参加できる場なのかどうかも含めまして、また、調整をさせていただきたいと思っております。

齊藤座長

慰霊碑につきましては、これまでもご意見が出ておりますが、その検討には早いだろうという意見も一方ではありますので、我々も念頭に置きながら、どのタイミングで、地域の皆さんや、被災された皆さんと相談できるかというタイミングを計らせていただきながら進めさせていただきたい状況でございますのでよろしくお願

いたします。それでは、大館篤委員よろしく願いいたします。

大館篤委員

岸谷の方は、最近何軒か戻られて、暮らしているんですが、やはり近所がないものですから、暗いです。町内としても、今、浜の方からも意見があったように暗いです。電柱に街灯をつけても、隣近所がないわけですから、かなり暗いですね。犯罪等を避けるために、今までの考えと別に市の方で何か工事の間、町内の照明を考えていただけないかなと思っています。変な話ですが、やはり暗いと犯罪が増えるような気がします。住んでいる方も暗い中で不安でいるのは、これから何軒帰ってくるだとかそういうこともあるかもしれませんが、やはり既存の街灯じゃなくて、暗い地区の、夜の照明を考えていただけないかなと思っているのですが、その辺はどうなのでしょう。

齊藤座長

事務局からありますか。

事務局

確認ですけれども、仮設的な照明など、一時的にというようなことでもよろしいということでしょうか。

大館篤委員

そうですね、なるべく回るようなやつがいいです。周りを道路とか近所を照らすとか、そこまではそういう施設がないかもしれないですけど。変な話ですけど、よく山梨の方に行くと、ブドウ畑を夜でも明るくしているじゃないですか。あのようにしておくとも犯罪も減るのかなと。帰ってきた方も不安が取れるのかなと思いついて、できればそのように明るいくらいにしてもらったほうがいいかなと思っております。

事務局

本設の固定の設置ということになりますと、いろんな事業者との関連で協議が必要になってくるということでお答えしなければならないのですが、仮設的で一時的なもの、一定程度の期間で灯りをということであれば、復興事業期間中のございましたら、検討できますので前向きに検討させていただきたいと考えております。

大館篤委員

それともう 1 点です。この前、川の高さを大体見させていただきましたが、かなり高低差があります。変更はきかないような話を聞いていますが、ある位置に関してはすごく下になってしまうとかあるので、全然できないのではなく多少の変動はできないのでしょうか。少し下げるとかそういうことはできないのでしょうか。

齊藤座長

現状のお話を事務局からさせていただきます。

事務局

現時点では下げることは難しいとお答えするしかないと思っております。不具合が生じるといいでしょうか、個々によって状況が違ってくると思っておりますので、宅地に関しましては、個々に対応をしてみたいと思っております。今も継続しているところもございますが、今後も個々にお話をお伺いさせていただきたいと思っております。

大館篤委員

分かりました。ありがとうございます。私のほうは大体そんな感じです。

齊藤座長

よろしいですか。それでは太田委員お願いします。

太田委員

河川道路事業の期間が、2 年延長されるというお話で、そういう中で JR との協議が進んでいないということ。そして、用地交渉に時間がかかっていること。そういうお話を先程説明していただいたのですが、市長は以前から、地権者の理解が得られない、だから事業が進まないと繰り返しおっしゃっているのですが、果たして用地交渉はしっかりとされていますか。

以前に個別でお話をさせていただいた時に、一度お話をさせていただいたことではありますけれど、再度言わせていただきますと、ある世帯は、計画図を見ていると、川と道路が敷地にかかっています。ですが、一度も用地交渉に応じていません。これは、そちらが拒否しているからではなくて、市や県から一度も用地交渉の申し入れがないからです。にもかかわらず、市から業務を請負っているある業者が、その家の名前を挙げて、「その人のせいで復興が進まない、そいつが復興を邪魔して

いる」と、あちこちで言いふらしているというのは聞いています。まさか市がそれをやらせているとは思いません。でも、市長が繰り返し、地権者に理解を得られるよう、粘り強く交渉していく。交渉をしてないですよ。それなのにそのようなことを言っているのであるから、一部の地権者のせいで復興が進まないという印象を世間に与えているのではないですか。結果的にそれが住民の分断を招いているのではないのでしょうか。

用地交渉はしないし、それについて、「家の排水はどうなるの、ここの斜面はどうなるの、どういう形になるのですか。」と質問しても、「今考えています。検討中です。まだ決まっています」そういう答えばかりで、疑問点に何も答えてもらえません。交渉しなければ説明もない、これで一体何を理解するのでしょうか。でも、事業が進まないのは一部の地権者が理解しない。そのような形で市長はおっしゃっていますよね。説明もしないのに理解するわけではないと思います。事業の遅れを地権者のせいにするのはいかがなものなのでしょうか。

齊藤座長

まず用地交渉の状況について、説明が行政側から来ないというご意見ですが、事実関係を事務局からお話ししてください。

事務局

すべての地権者の皆様には、交渉の連絡をさせていただいていると思っております。具体的な交渉ができていないところも当然あるのかもしれませんが、そのところで、我々との意見の食い違いが出ているのかもしれませんが、個別面談の場合は、今後ともお願いをしてみたいと思っておりますけれども、そういったずれの違いといいたいでしょうか、我々との意見の齟齬がある場合についてはですね、今後も、個々にしっかりと話をさせていただきたいと思っております。

太田委員

いつになりますか。以前からお話をさせていただいていると記憶はしていますが、その間地権者のせいで進まない、地権者が悪い、地権者が理解してないから

だと、しきりに市長さんがおっしゃっている。言われている方の気持ちは考えられていません。確かに進んでないでしょう。用地交渉していませんから。

それと、事実を誤認するような言い方はやめていただきたいです。用地交渉をしていないのに理解できるわけがないです。説明してくれと言っても、説明されていないのに理解できないでしょう。違いますか。

齊藤座長

事務局から説明があった通り、我々としては、用地交渉に来ないというのは少し事実と異なるというふうに認識をしております。我々の方で、何度も交渉のお願いをさせていただいておりますが、それに応じていただけない、そういう状況だというふうに考えております。

太田委員

また、この場でそういうことを言うのですか、それは事実と違っています。来ていません。用地交渉は1度もありません。それは事実です。それを覆い隠すかのような言い方をやめていただきたい。別に困らせるために言っているわけではないので、今後やり方を考えていただきたいです。ただ、周りの人は市長の言葉を信じます。行政のトップだからです。行政のトップだから、言ったことを住民は信じるじゃないですか。もう少し考えた発言を求めます。よろしくお願いします。

齊藤座長

事務局から補足があります。

事務局

今のところで、我々と太田委員との中での食い違いがあるのかなというところはあるのかもしれませんが。一部の地権者の方に、責任がどうのというところで我々事務局としては思っておりません。どのような連絡をさせていただき、話が進められているのかということも含めまして、お話をさせていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

太田委員

ぜひよろしくお願いいたします。市長さんが言った言葉を世間は信じますから、それだけ重みのある言葉ですから、考えて言っていただきたいです。行政のトップ

ですから、ぜひよろしく申し上げます。

齊藤座長

大館節生委員お願いいたします。

大館節生委員

私は絆の会の方ですけれども、三回忌が終わりまして、毎月法要してたのが中止されたので、みんなで会う機会がかなりなくなってきましたので、全体の意見ではないのですが、気が付いた所を報告させていただきます。

まず、今年の 1 月に輪島がやられました。向こうの災害が相当大きいですが、我々の方が小さいといえは小さいかもわかりませんが、被災者にとってみると大きいも小さいも関係なしなので、マスコミも最近では輪島のことしか言わないですけれども、我々のことをぜひ忘れないでいただきたいなと思うのが一つです。

もう一つですけれども、復興があって、自分の敷地の整備に補助金を出してくれるよと、市の方で補助金を 90%出すよと言ってくれているのですが、これは確か 1 年。実際、工事はまだそんなに進んでない状態なので、自分の敷地一つ一つが将来、この間の丁張りで確認はできたのですが、道路ができないと宅地の造成も多分進んでいかないのかなと思ひまして。その辺の補助金をもう少し長くとっていただければという風に思ひますがいかがでしょう。

齊藤座長

事務局の方から、9割補助の申請期間について、お願いします。

事務局

宅地復旧補助金につきましては、施行から 1 年と示しておりますが、道路河川の工事の状況によっては、その限りではありませんので、その状況を確認させていただいたうえで、補助金の方は対応していきたいと考えております。

大館節生委員

ありがとうございます。

齊藤座長

以上でよろしいですか。それでは中島委員お願いします。

中島委員

私は 3 月 3 日にやっと自宅に帰ることができました。軒数でいうと、全体で 18

軒戻られた家があるんですけど、その一つです。先程、大館さんが言っていたんですが、本当に真っ暗でJRの下から自分の家まで行くのに街灯が一つもないので、夜は歩けないです。一応それはまちづくり課の方に写真を見せて、今こういう状況なので考えてくださいっていうのは伝えてあります。私は戻れた18軒の中の1軒なので、その話をしたいと思います。

まず、去年の12月に議会がありました、その議会のときに、市議員さんに、警戒区域の帰還者に対してどのようなことが困っているのか、実態調査を要望していただきました。要望していただいて、そういう発言がありました。それに対して、「わかりました、やります」と言われたのですが、3ヶ月経ってまだ私のところには実態調査が来ていませんので、自分のケースで実態の話をしていきます。

復旧っていうと最低限がライフラインになるのですが、電気、水道、ガスになります。電気と水道のライフラインを直したんですけど、かかった金額が164万4千500円です。生活再建支援については未来の会からも要望していただいて、1つの世帯に対して100万円出ますが、それは要望したライフラインの話ではなくて電化製品、例えばエアコン、各部屋にあるエアコンが壊れたら直さなきゃならないとか、冷蔵庫だとか、給湯器だとか、洗濯機だとか乾燥機だとか、夏だったのでキッチンが皆さん腐っていたので、その屋根のカビとかリフォームとか、修繕費みたいなことで、半壊以下の公的資金のない世帯に対して、生活再建支援として100万円出してもらおうということだったのですが、実際戻ったらライフラインで、100万円を超えるような金額になっているところが問題です。また、何でこんなにお金がかかるのかという問題点が2点ありますので紹介します。

これが少し行政側に不備があるのかなっていうところですが、まず1点、河川市道の工事が延期になったため、水道管工事を、仮設工事と本設工事の2度、配管工事を実費で行わなければならないことが問題です。私は仮設の工事は完了しま

したので、26万9千5百円払いました。今度、道路が直って2年後なのかわかりませんが、本設工事をする事になります。本設工事が高いよって言われていますが、それが30万円ぐらいかかるのではないかと考えております。2回工事をしなければならぬというのがまず1点。

もう一つが、水道管を2年6ヶ月間使用できなかったことで、自宅の中の水道管が錆びて、水漏れが大規模になってしまいました。しかし、実際は2年3ヶ月前だから被災から3ヶ月後に水道が通っていたことが判明しまして、なぜその時に水を出させてくれなかったのかということです。理由は水道課の方に聞いていますが、なかなか答えが出なくて、ただ、自分の感じでは、水道課の人も、市の人も初めての被災なので、その被災に不慣れだったというのは分かります。その不慣れな水道課と、また被災者支援室だとか危機管理課との連携がうまくとれなかったのかなど。そのために水道が3ヶ月後に通っているという開示がされなかった結果、錆を止めることができなかった、と自分は解釈しています。その錆の工事が68万5千円かかっています。水道管に水を通さないと錆びるってことは分かっていたと思いますが、不慣れで開示ができなかったことと、河川・市道工事の延期。

この2点は、被災者がどう努力しても何もできないことだと思っています。それを被災者が全部被るのは道理が立たないかなと思っていますが、最低限ライフラインに対しては、生活再建の拡充を少し考えていただけたらいいのかなと思います。また軒数が今18軒なので埋もれてしまうような話になるかもしれないですが、一応こういう事実があるということがまず1点あります。

齊藤座長

中島委員のご意見について対応状況を、事務局から説明をお願いします。

事務局

この場では回答が難しい部分もあります。担当部局とも確認をしながら回答をしていかなければならないと考えております。

齊藤座長

1 巡まずさせていただきます。原委員からお願いいたします。

原委員

第 1 回目の懇話会の終了の後に、復興事業計画 46 施策ほどありますが、個々の疑問点については、昨年事務局である復興調整室と個別に質疑応答をさせていただいて、基本的に全項目私として理解することができました。事務局とのやりとりは、懇話会の委員とも共有させていただきましたし、私の所属団体である被害者の会でも共有させていただきました。

今回 2 回目の懇話会、1 個施策が増えて 47 施策になっていますが、これについても一応あらかじめいただいた資料については、すでに疑問点を出させていただきました。また個々の施策についてのやりとりは、この場ではちょっと割愛させていただきますけれども、その中で特に重要と考えられた 5 点に絞って、この場で要望を述べさせていただきたいと思います。

まず 1 つ目ですが、前回事務局に施設内容を理解しやすくしていただくように、予算だとか実績とか金額を出してもらうようお願いしました。今回、総事業費や各事業年度の予算とか実績等が事業計画の方に書かれておりました。非常に事業の外観がわかりやすくなったことで、ありがたく思っております。ついては、予算とか、その予算についての算出根拠とか、実績についてはその具体的成果、そういったものについて教えていただきたいと思っております。これは 1 点目のお願いですけれども、ご説明はこの場でなくて、前回同様また別途時間を取って教えていただければと思っております。

次に 2 つ目のお願いです。これは復興の心臓部分である、河川・道路・住宅整備も丁寧かつ着実に進めていただきたいと思っております。特に被害者の会でもいつもこういった話が出ております。今日も丁寧にご説明いただきましたが、特に河川や道路の整備が計画よりも遅れている中で、住宅は当初予定した用地買収分譲方式か

ら、被災宅地復旧事業補助金方式に変わったということで若干混乱もあると思いますので、関係者の合意形成には真摯に対応していただきたいと思っています。

3つ目です。これも、またすみません、各委員に私のご提案というか考えを述べさせていただきたいので、お願いします。今申し上げたような住まいへの支援とかそういったものを最優先に進めていただきたいということはもちろんのことですが、同時並行的に被災者が戻ってきた時にも、生き生きと生活ができて、地区外の人からも魅力が感じられるまちづくりというのを復興基本計画やまちづくり計画の中に入っておりますので、これも抜かりなく粛々と進めていくべきだと考えています。特に今回お配りしたのは、足回り、地元の足ですね。これは活性化成功へのカギとなるということで、地域の交通というものですが、高齢化率が56%の伊豆山では、大変ハードルの高い案件ですけれども、同時に大変深刻で重要な案件だと思っています。この事業計画の中でも既存の路線バスの運行継続ということが書かれておりますが、この資料の一番後ろの方に国交省の補助金の制度が出ていますが、こういった支援システム、実際、今熱海市でも使われて令和5年度もやられた施策がございしますが、伊豆山地区においても、次世代交通システムに挑戦していきたいなと思っています。前回湯けむりローソンというのをここでご説明させていただいたのですが、この資料の通り伊豆山のオンデマンドバスの実証実験、こういったものも提案させていただきたいと思っております。これが3つ目のお願いです。この事業計画の中でも地域公共交通活性化協議会というのが熱海市でもあると聞いていますので、そちらとの情報共有をさせていただいて、市からもサポートをいただきたいと思っております。民間としても最大限協力していきたいと思っております。

4つ目はですね、その地域に店舗ということで、前回に提案した湯けむりローソンであるとか、温泉を使った空き家対策について、地域の様々な方から激励の言葉をいただいているのですが、他の地域ではローソンの出店だとか、初期の投資等に

地方交付税なんかを上手く使ってやっているという例が多くございます。ですので、ぜひ熱海市としても、国からの交付税などをうまく取り込んでいただいて、地域発の事業スタートに対して積極的に協力していただきたいと思っております。

最後 5 点目ですが、先程も出ました公有地の問題であるとか、今回新たに施策に加えられました公園緑地の公共空間、この辺については、まちづくり計画の中でも、河川・道路・住宅整備に次ぐ大きなハードの投資になると思いますので、可能な限り計画を共有していただいて、地域の有効資産をうまく使って、ローコストなオペレーションで運用して伊豆山の全体の価値向上に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からの意見は以上であります。

齊藤座長

5 点ご意見、要望をいただきましたが、一番目につきましては次回にお答えするというので、2 番目の合意形成については、しっかりと要望として受けとめさせていただきます。3、4、5 は新たなご提案もございますので、これはすぐではないと思えますけれども、デマンドバスのご提案を新たにいただきました。これは地域の方のご理解というか、賛同がないとなかなか難しいと思えますので、これについてはこれから地元の皆さんの声もしっかり聞いていきたいと思えます。どうもありがとうございます。それでは、副座長の高見委員からお願いします。

高見委員

何点かあるのですが、先程の中島委員の問題ですが、阪神淡路大震災、東日本大震災とだいたい復興の現場には行きました。専門的なところは参考にならないと思うのですが、阪神の場合、神戸市は都市整備の化け物みたいなところですから、先を見込んで面整備をやっていたり、東日本は全部流れてしまったこともあり公共事業で何でも手が出せるように、その区域をかけてしまったので、民と公が絡むことは多くなかった。多分東日本の微妙に浸水して面整備にはならなかったっていう地区で、どういう被災者に支援があったのかを調べていただくといいのかなと思えます。

復興まちづくり計画をお手伝いして、全体に期間が長くて、こんなじゃ駄目だし

ようというようなことを申し上げた身からすると、今回の道路・河川が2年延びるとするのは結構大ごとなんです。その理由に新幹線が出てこられますと、我々の専門分野では殺し文句に近いです。新幹線と書かれると。新幹線の下で工事をするというのは、とても危ない工事なので、これが事実であったならば、何十万人が毎日通ってるわけですから、新幹線の下部工事って言われちゃうと、まあ、そうかなと思わざるを得ないです。

問題は、先程當摩委員からありましたけど、1回目の懇話会の時に、私は現地で相談できる場所を作ったらどうですかと言っても、なかなかそれは難しいと市から聞いていますが、やっぱり被災者の方のお話を聞くのに、さあ説明会ですよと言って、並んで要望があったら言ってくださいみたいな場だとコミュニケーションになりにくい、やっぱり日常的にいい意味で軽い気持ちでお互いが話せる場っていうのがないと、それをただ、何月何日にやりますよと言っても双方構えてくると思いますが、ぜひ復興に関わる行政の方、少しいろいろと情報をお持ちの方と、被災者の方が、茶飲み話ができる場を絶対作るべきだと思うんですよ。そうでないと壁が取り除かれない。役所の窓口に来られて話しかけるといってもいいですし、地域にいつてふらふらしているだけでもいいと思います。そういうコミュニケーションは絶対に必要。その仕組みは考えていただきたいなと思います。

今日、事業計画のご説明があって、それから各委員からの質問で思ったのですが、個票で細かく1個1個が整理されることは必要なのですが、今度50何枚に分かれちゃうと全体が見えないですよ。全体が見渡せて、どこがどう進んだのかわかっていうのがぱっと見えるみたいな。ここのところが進んでいないというのがわかる、何かそういうものをみんなで共有できることも大事なので、個票は詳しくて良いんだけど、バラバラになり過ぎるとよく分からない。全体が見えるものがほしいなと思いました。それはもちろん行政の中で持っているもので、たちどころに全体公表で

きない部分がある、それはしょうがない。もう少しその問題の少ないところ、問題になるところがみんなで見えるものになるとか、そういう工夫が要るのかなと思います。

その一方で、この事業計画の最後についている全体計画図ですが、全体計画という割には河川と道路の計画しか書いてないじゃないですか。これ色が塗ってない道路も直したりしているのですよね。つまり、この警戒区域の中なのか、それとも土砂堆積エリアなのかわかりませんが、この中で色が塗ってある緑の道路だけを工事しているわけではないでしょう。既存の他の道路も、将来的に含めて工事をする道路があるなら、この図に書かれるべきです。復興計画図ですから。一番正確に書いて欲しいなと思います。この図を見てどことどの工事を今後やるというのが分かると、目の前の権利者の方は、うちの工事はいつですかとか、どんなことが相談できるのかということになります。全体計画図という点であれば、この地図の中で、今後工事等予定されているものが出来るだけ書かれて、はっきりとならないものはぼんやり書く。そういうことが必要かと思います。

最後ですが、こういう具体的な話をしている一方、復興基本計画のときにはまだ早いと承知して控えていた内容を申し上げます。河川とかも、1年2年延びたといっても、まもなく設計とか進んじゃって、工事とかも始まる可能性もありますので、つまり出来栄のよさみたいなこともそろそろ考えたほうがいいと思います。地域が一瞬のうちに壊されて、作り直してみたら、「壊れたものを直しましたね」みたいな街になったのでは悲しいので、1回壊れた街はより良いものとしてよみがえったとなるべきです。今申し上げているのは、見た目とか景観とかも含めてなんですが、河川の工事とかで最低限のことをやると、いかにも土木構造物というのができちゃいますので、そういうことではないことも含めて、そろそろそういう相談を始める時期かなと思います。それから新しく家を建てる方や、敷地を造成される方が

出てきたとき、それも「壊れたので直しました」ではない街になるように、そういう観点をそろそろ議論していくべきかと思います。以上です。

齊藤座長

いくつかご提案とご意見も含めていただいたのですが、この中でちょっと事業計画がバラバラになって、全体が逆に見えにくくなっていると。特にこの事業計画の最後の図で、市道と河川しか書いていないのではないかと、こういうご指摘いただきましたが、これに対する改善方法。事務局からお願いします

事務局

今、高見先生の方からご指摘ありました事業計画全体が見えるように、進捗が分かるように、という点は我々も工夫できるよう検討していきたいと思います。また全体計画図の方につきましては、これはまちづくり事業としての計画のみを記載しておりますので、復興の事業全体としてはですね、例えば部分的に道路を拡幅するとかそういった点も分かるように工夫していきたいと思います。

齊藤座長

もう 1 点、高見委員から、出来栄えの良さ、これは特に委員が言われているのは、河川についてのお話でしょうか。

高見委員

非常に狭い地区なのですが、「老朽化で直しました」といった街にならないようにという意味です。

齊藤座長

具体的に言うと、河川の護岸とかそういうことですか。

高見委員

そうですね。これは言いすぎると危ない面ができますね。いわゆる景観づくりに近い話になって、やりすぎるとテーマパークみたいになってしまうのですが、ただ、あまりそういうことを議論しないで個人個人が思い思いでやってしまうと、何度も言いますが、「壊れたものを直しました」といった状態にしか直らないので、何か地区全体のまちづくりの姿、景観をどのようにしていくのか。それこそ復興すれば、多くの方が関心を持って見に来たりする場所ですので、あれでこんなになっちゃったのかということにならないように、という景観的な話です。それについて

は、土木構造物である河川や道路は、何が出来るってあまり色々なことはできませんが、やっぱり配慮するかしないかで大分違います。例えば、転落防止のため手摺がつくと思いますが、あまり吟味しないで材料を選ぶと、周辺に合わないまま、くつついたりとかですね、景観といわれるようなレベルの議論もポチポチ始めとかないと遅くなってしまわないかという話です。

齊藤座長

事業を進める際には、県と市がある訳ですが、例えば今の手摺のデザインといったことも地域の皆さんにきちんとお話を聞きながらいきたいと思います。

それでは一巡させていただきましたが、引き続き皆様からご意見をお伺いしたいと思います。では大館篤委員をお願いします。

大館篤委員

中島委員からも話がありましたが、やっぱり帰る人の心配をするのではなく、帰った後の心配、だから個別訪問でも、役所の方が気楽に来てもらったほうがいいんじゃないかなと思います。役所は帰る心配をしてくれても、帰った後に何が困るとか、そういう気楽な立場で話に行けば、「俺こんなに金かかったぞ」とか騒がないで、それなりの話になって、誰かが帰ってくるときに、「やっぱりこういうことも考えていいんじゃない」って中島君の方から話も出るだろうし、役所もそういうので生かしていけるとと思いますので、帰る手立ても大事ですが、帰った後のフォローも考えていただきたいと思います。一応今日聞いた話の中で私が追加で思ったことは以上です。

齊藤座長

引き続き、被災者支援室やささえ逢いセンターもありますので、情報をやっぱり集約しなければいけないので、きちんとそういったところに、皆さんのその後のフォローができるような体制を引き続き持っていきたいと思います。

太田委員をお願いします。

太田委員

先程説明をいただきました資料について、いくつか伺いたいと思います。復興事

業計画の中の 16 ページに災害ボランティアセンターについての記述がありましたが、災害ボランティアセンターが令和 4 年に立ち上がって、令和 5 年に福祉センターに移ったというところがありましたが、そのあと令和 6 年にいきなり駐車場の検討が入っています。ちょっとこれ意味が分からなかったので、ご説明いただけたらと思います。もしボランティアの方を置くのであれば、防災コミュニティセンター、良い施設を作っただけということですから、そこが拠点になるのではないかという気がしました。

齊藤座長 資料の 16 ページは何の資料の 16 ページでしょうか。

太田委員 復興事業計画案 16 ページ、18 ページですね。失礼しました。

齊藤座長 ボランティアセンターの今の質問について事務局からお願いします。

事務局 健康福祉部の三枝と申します。太田委員さんからご質問いただいた部分のところにつきましては、少し私の認識が違っていたらご指摘いただきたいと思うんですが。災害ボランティアの活動の拠点としておりました、いわゆる猪洞の駐車場の跡地部分の利活用というページの中身になっていると認識しておりまして、冒頭、災害ボランティアセンター、それから復興ボランティアセンターの位置付けってところの表記とは少し違うという意味で、ここはですね、令和 6 年の駐車場の検討であるとか、そういう表現に変わってきたのではないかと考えておりますけれども、もし、とらえ方が違いましたらご指摘をいただければと思います。

太田委員 新たに駐車場を設けるということではなく、今まで使っていた駐車場の利活用をどうするかという意味で掲載しているということではよろしいでしょうか。そちらに防災コミュニティセンターを作るという計画があるようなので、どうなのかなと思ったのですが。

事務局 申し訳ございません。少し私も誤解しておりまして、今おっしゃった地域のコミ

ユニティセンターとボランティアセンターは、一緒の活動ではないので、社会福祉協議会の方では、福祉センターのところにボランティアセンター、また災害が発生した際には、設置というのは今後も同じように設置は予定しております。その時の作業スペースであるとかですね、資機材を置く場所の確保は同様に必要になってきます。ただ、猪洞の方の皆さんの地域コミュニティセンターのところとは、今のところ別々に考えております。

太田委員

別々でも一緒でもいいのですが、ここに駐車場が載ってくる理由が分からなかったもので、いらないのかなと思ひまして。災害はいつ起こるかわからないので、あえて中長期的に駐車場の確保をする必要があるのかと、疑問に思ひました。

事務局

これまでのボランティア活動で、現地の方に来てくださる方々の駐車スペースとしては猪洞をお借りできていたんですが、今後ですね、伊豆山地区に限らず、そういうボランティア活動をしていただく際のボランティアさんの車を停めていただく場所が確保する必要があるだろうというところで、お含みいただければと思います。

太田委員

わかりました。ありがとうございました。

次に伺いたいのは、ちょっとページが違っているかもしれないですが、「わたしの避難計画」という県の事業だと思うのですが、こちら市の方で全戸配布をしたということで書いてあったのですが、おそらく避難している人は、貰っていないのではないかと思います。貰っていないのですが、県からアンケートが来まして、やりましたか、どうでしたか、できそうですか、といったアンケートが来たんです。でも貰っていないので、「貰っていません」と書いて県には返しましたが、避難をしてる方にも配布した方がよろしいのではないですか。

齊藤座長

これは危機管理監からお願いします。

事務局

「わたしの避難計画」につきましては、当初ですね、各自主防災会さんを通じて

全戸配布をしましたが、もし届いていないということであれば、もう一度確認させていただいて、対応させていただきます。

太田委員

よろしく申し上げます。前回意見の対応のところについて伺いたいのですが、情報というところの積極的な情報提供共有というところに「現地に設置する現場事務所等」と書いてあるのですが、これは設置をされるのでしょうか。

齊藤座長

それでは、観光建設部長から申し上げます。

事務局

現場事務所につきましては、これからの工事を発注する中で設置するようなものがございまして、そういったところに掲示板のスペースを作って、情報提供ができればと考えています。

太田委員

工事の現場の事務所ということですね。分かりました。ありがとうございます。それと撮影禁止の看板について、前回、仲道の町内会の方からご意見が出て、「看板があるばかりにかえって人が集まっちゃう。そこに集まってわざわざ降りて写真を撮っているのですが、なんとかならないか」というお話があった。今回見ますと、前回から5ヶ月も経っているのに、「これから決めていきます」、「聞きます」、「検討します」5ヶ月あったら何とかならないですかね。地元と相談をして、地元町内会と意見を聞いて、警察とも協議したりして、5ヶ月あったら、ここに載るのは、「地元町内会、警察と協議した結果、しばらく置くことになりました」とか、「撤去することになりました」とか、そういう文章が載るべきではないでしょうか。5ヶ月経ってこれではいけないのではないのでしょうか。

齊藤座長

ではこれまでの検討状況と、このように書いた理由を、説明申し上げます。

事務局

こちらの意見に関しましては、地区別説明会でも意見が出ています。その中でも対応できる、看板の移動ですとか、対応しております。ただ、今のこの表記中の文言につきましては、「決めていきます。」というようなところでございますので、私

どもが行っている作業と、こちらの文言との擦り合わせができていないかもしれません。見直し、検討させていただきたいと思います。

こちらの元々の表示ですが、やはり地区の方であったり、内容に関しては、熱海署の方の生活安全課と、どういう文言がいかを、解除前にいろいろと皆さんと考えて、私どもも設置した表現となっています。その後、解除されて半年くらい経つてくるところなんです、この、「意見を聞きながら決めていきます」、表現の意味合いが違ってくるように読めるのですが、現地の状況もこれからどんどん人が戻ってきて、段々復興が進んでくると、状況が変わってくると思うので、現地に出した表示関係についてもどんどん状況に合わせて変えていかなければいけないというのがありまして、表現が違ってくると思いますが、そういう意味合いで考えて、承知いただければと思います。

太田委員

わかりました。ありがとうございました。

最後にひとつ言わせていただきたいのですが、丁張をやっていただいて、川や道路がどういう風になるのかは、非常にわかりやすく、こんなに高くなっちゃうのかということがよくわかったのですが、ちょっと1つこの場で申し訳ないのですが、今日、熱海土木事務所の方いらっしゃいますよね。1つ伺いたいのですが、川の高さが30分の1よりも高くなってしまうのは、あくまで道路の構造上の問題だと、以前お答えいただいたのですが、川の安全のためではなく、道路の構造上の問題だけでよろしいですね。川の安全性のために川を高くするわけではないと前にお答えいただいたんですが、それでよろしいですね。

齊藤座長

それでは、土木事務所からお願いします。

熱海土木事務所

熱海土木事務所です。よろしく申し上げます。河川の計画高というのは、縦断勾配等々で決まっております、被せてある道路、道路の方の線形に合わせて護岸の

高さが決まっているという状況です。

太田委員 ということは、川の安全性ではなく、道路の都合で高くなっているということでよろしいですね。

事務局 必要最低限の高さをクリアすることについては、道路の方も守っていただいているので、そういった意味では、道路だけというわけではありません。

太田委員 川だったら 30 分の 1 でよかったですよね。

事務局 30 分の 1 の断面を確保する断面での高さで良いです。

太田委員 道路がつくから案外高くなったということですよ。

事務局 あれだけ高くなったかどうかというのは、私の方では説明が難しいです。

太田委員 あの形になったのはそういうことですよ。高くなった低くなったではなく、あの丁張であの形になったのが道路だと。

事務局 道路の方は市の方で、高さについてはご説明いただければと。

齊藤座長 観光建設部長の方から補足の説明をさせます。

事務局 道路の高さにつきましては、現場は急峻で起伏のある地形に対して、概ね一定の勾配として設計の基準に収まるように計画をしております。ですので、これ以上道路を低くすることができないというところまで調整した上で、低くしております。

太田委員 わかりました。

 ということは、あの高さになるのは、やはり道路のその基準に合わせたということですよ。なぜそこをしつこく聞くのかというと、あの高さになってしまったことで、生活に支障が出るレベルの方が何軒もおられる。当然補償すべきものがあると思うんです。そこのお宅の方とお話したことはないので、私の個人的な疑問です。

例えば 1 階の屋根まで全部、川の横の道路で壁に囲まれてしまうお家なんかは、日が入らないですね。それって日照権の侵害に当たりますよね。やはり賠償責任が生じてしまうのではないかなと個人的に思ったんです。駐車場も家の前に置いていた方が、道路がそこにできたために、目の前の駐車場に車を置けなくなった。別に駐車場を借りなければいけない。駐車場代が発生しますよね。それについても損害が発生する。ただスロープを作るだけではその損害は解消されませんよね。市の方の形でそうなるということは、市は賠償する気があるのでしょうか。それとも個人が泣くのでしょうか。

齊藤座長

観光建設部長から今の説明をさせていただきます。

事務局

今の点につきましては、どうしても急峻な地形のため、宅地の上流端と下流端で大きく高低差があります。できるだけ小さい箇所で接続するなど、支障ないように、対応していくという風に考えております。先日、現場の方も確認していただいて、これから宅地との接続については、各地権者と相談して支障の無いように決めてまいります。また、当然差が出るようなところは道路事業に伴う補償であるとか、宅地復旧補助金を活用して、地権者の方にできるだけ負担の無いように個々に検討していきたいと考えております。

太田委員

負担ないっていうのは、おかしいですね。負担がないようにするのであれば、それこそ家を持ち上げなきゃダメだと思ってるんですよ。1 階まで全部壁に囲まれちゃうんです。支障がないわけですね。それを諦めろと。道路事業なんだからしょうがない。市の事業だからしょうがない。諦めなさい。駐車場代を別に出さなきゃいけないなら諦めて自分で出さなさいと。そういうスタンスであれば、そうだとはっきり言っていただければいいのですが。それとも補償していただけるのでしょうか。道路補償の制度だとかそういうところでは補償されないじゃないですか。スロープ作るだけではそういうところは解決しないですね。普通に考えて。

齊藤座長

それでは、観光建設部長から現在の考え方を説明してください。

事務局

宅地との接続については、各地権者の皆様と相談しながら決めてまいります。繰り返しになりますが、その中で、道路事業、道路の工事の影響であれば、道路工事で受ける補償、また宅地復旧補助金制度、これらを活用して、できるだけ負担がないようにやっていくという考え方に変わりはありません。

太田委員

負担がないようにという表現が、ちょっと違うと思うのですが、負担がないようにというのは金銭的な負担のことですよね。金銭的な負担ではなく、生活のレベルが下がってしまう、生活のクオリティが下がってしまうことに対して、負担がないようにと言われても、負担がないわけではないですよね。家の1階が壁に囲まれて、どうするんです。嫌じゃないですか、部長さん、そうなったら。

齊藤座長

観光建設部長。

事務局

当然、個々の現場で宅地によって状況が異なります。先程申しましたように、急峻な地形ですので、宅地の上流端と下流端で高低差も異なります。そういった中で、高低差の小さい中で接続するなど、支障の無いように対応していくというのと、排水についても道路の排水施設で対応していくことを考えています。

齊藤座長

時間も限られていますので、次に進ませていただきます。

大館節生委員、ご意見あれば、よろしいですか。

それでは、中島委員お願いします。

中島委員

私は先程のお話で、市の方から意見して貰うということで止まってしまったのですが。

齊藤座長

おそらくこの場で直接のお答えはできないと思いますので、引き続き委員とは直接連絡をとらせていただきます。ほかにありましたらお願いします。

高見先生のお話の見栄えの話ですが、僕もすごいこの景観を気にしてるんです。

なぜかと言うと、この間自分が戻ってから、やっぱり自分の周りの土地はもう全部無くて、廃墟みたいになっているんですよ。今現実、自分の家の周りで全部雑草が生えて、焼け野原みたいなところにポツンと自分の家があるような感じになってます。自分だけの話じゃなくて、近くに緑化地区として、市が買ってくれている土地があるんですね。それは3ヶ所くらいあるのですが、うちから見える市が買った緑化地区の土地がもうぺんぺん草が生えて、雑草が生えている。前回の意見交換会でもやれること、工事可能なところから着工していくってということで、緑化地区の公園をまず整理するというか、平らにしてもらって、ぺんぺん草が生えないような、綺麗な芝生でも敷いてもらうとか。そんなことはやれるのかな、そういう環境的景観をやれるのかなと思って今この資料4を見たら、道路や河川の復旧が進んでない中で公園整備を進めるのかっていう質問に対して、資料4の公園緑地というところの2番目です。その回答が、河川と道路が最優先であって、その道路と河川の整備を進めながら、公園緑地計画も考えていきますと。時間をかけて進めて欲しいという意見があったから、そういう風にしますみたいに書いてある。道路ができるのが令和8年だとすると、緑化地区として市が買収した土地を、そのままぺんぺん草を生やしたまま、雑草のままにするのかと思うと、ちょっと問題で、今回も元々この話をしようと思っていたのですが、高見先生が言ってくれたから、本当に共感していますが、綺麗にはしてもらいたいんですけど、突貫工事をしてもらいたくないです。だから、できれば、今からこの公園をどうするかというのを、デザインコンペでもやってもらって、そこで考えてもらうようなことで、その先生が言った景観っていうのは、僕はその緑化地区を進めるのに、センス良くやってくれと、そうするとその土地のよさが出るみたいなことで、これが多分今後の課題になるのかなと思っているのですが。

ただその公園緑地だけじゃなくて、個人の土地、ここは誰も手は出せないですけど、そこもすごく放置されていて、その景観が著しく悪いというのは、またみんな考えていかなければならない課題なのかなと思います。公園緑地の方はそんなふうに、進めていただけたら、という要望です。

もう一つは私も戻ってきたのですが、ごみ箱が、ごみ置き場が自分の近くに無くて、150メートル上に行ってくれとかっていう話で始まったので、今、被災者支援室の方と話して、近くに置いてみてということで置き始めたんですが、そういうことですか、外灯の話ですか、東海道線下から上がってくると、古いトンパック、砂を入れているトンパックがちょっと危なくて、重みというか、古くなっているから、はみ出てきちゃって、今にもこぼれ出しそうみたいになっているので、そういう小さいことですが、本当に18軒くらいしか住んでいる人がそこにいないってなると、相談に乗ってもらえないとなると困るので、被災者支援室っていうのをずっとこのまま置いていただいて、道路ができるまで置いていただきたいです。じゃないと、今後自分の家の前の道路は全部工事でなくなったときに、きっといろいろな困り事があるので、それを相談するために被災者支援室を少し長く置いていってもらいたいと思います。以上です。

大館篤委員 ちょっと1点いいですか。

齊藤座長 はい。大館篤委員。

大館篤委員 今のごみ箱の件ですが、4月に、中島君の前に町内で設置する。すいません。それ以降となります。

中島委員 わかりました。

大館篤委員 すいません、ローカルで。

齊藤座長 町内会長からありがとうございます。今の被災者支援室、また復興調整室は新年

度も引き続き置きますので、そういう声をしっかりまずはお聞きして、対応を皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。それでは、原委員ございましたらお願いします。

原委員

私は特にございません。ただ、今、中島さんのお話だとか、高見先生のお話も伺って、やっぱりもう戻られ始めているし、そうなってくると戻ってきた後、そこで生活が、物理的に暗いとか、そういうのはいけないから、もう今からいろいろと先のことをやっていかなきゃいけないなと思えました。以上です。

齊藤座長

それでは高見副座長お願いします。

高見委員

先程、見た目や景観の話は、前回国交省のガイドラインを皆さんにお配りしたと思うんですけども、あれは結構大きな話ばかり書いてあったと言うものの、例えば歴史や思い出ごと流れたと思わないようにとか、そういう精神的なことも書いてありまして、壊れたからには元よりも良くしようってことがいろいろ書いてありますので、これからそういうことを考えるべきかと思えます。そうしないと、本当に残念な街ができ上がると思えます。

傍聴の方もいらっしゃる中で技術的な話になりますが、市の方でも聞いていただくといいと思えますが、元々市街地が展開するには相当無理があるぐらい急峻な地形の所で、特に自然の河川が流れていたところから、相当まとまって壊れたわけですよね。もちろん、その道路の勾配とか、道路構造令とか、河川の地形における適切な縦断勾配とかを考えたときに、川の脇と新しく作られる川が一致することはあり得ないので、本当はそれに合わせてもうちょっと大々的に作り変えるのが普通だと思うんですよ、そこまでやるときは。ですけども、今更そんなこと言ってもしょうがないですけども、ある意味、今回は個別で対応すると決断をされたのですから。理想的には河川の縦断勾配を安全な勾配で取って、その周辺にある宅盤とかが、本

来であればこの辺は相当盛ったよ、切ったよということで、河川に合わせて市街地全体を作り変えるべきところを、個別で対応すると判断をされたわけですから、理想的に造成した状態と現在の状態との差みたいなところをどうやって誰が埋めるかは、真面目に対応すべき問題です。面でやっちゃえば全部解決したわけですから、そういう選択肢を選ばれなかったということは、個々に残る様々な問題に公共としてどこまで手が出せるかっていうのは、上でルールでも作ってもらって、極力やるが多分答えなんですけれども。ただ、市の皆さんも心の中では手を出したいと思っておられるんだけど、純粋に民の区域にどこまでその公のお金を入れていいものかっていうところで多分悩まれているんですよね。そこは多分結構大きな判断が入りますけれども、今回取られた市街地を修復させる手法の持つ限界は大きいので、その限界と理想的にやった時の差分はきちり技術的に明らかにしていけないと駄目ですよ。すぐ分かることなど、どの部分が下がったと。その差をどうやって見るかは、これ非常に技術的な話ですけど、検討に値しますし、それを誰がやるかっていうのは考えるべきだと。そのために、現地も図面も全然見ないでお話だけ聞いているので、外れたこと言ってるのかもしれないんですけども、やっぱり幹線道路の事業なんかで逆張りが出てしまったとき、あまり極端な場合は買収をかけたりにして補助することもあるわけですし、場合によっては建物の移転補償をかけるということもあるんじゃないかと思うわけですから。そういうのをどこまでやれって言うわけじゃないですよ。多分やりたいんですけども、やっちゃまずかろうと思っているところをどこまで今回の事情に合わせて、緩くっていうのも違うけど、緩くできるか、手厚くできるかっていうのは、結果できないかもしれないけど、やるべき価値があるんじゃないかと思います。今更面に切り換えられないですよ。ですからそう思います。以上です。

齊藤座長

高見先生はその辺のご知見はお持ちなのでしょうか。

高見委員

ぴったりのものは持っていませんけど、もう少し精緻に現地のスケールアップした図面でどこがどういう問題が起きてるのかを正確にお伝えいただければ、類似の対応でこういうことをしたんじゃないかというのを探してきてお伝えすることはできるかもしれません。なにしろ最初に言いましたが、一般市街地を作るにはとても厳しい地形をしていますので、その中でいろいろ無理が出るわけですよ。道路勾配は理想的には8%ぐらいですけど、そんなこと全然言っていられなくて、12%とかそのぐらい使わないと、どのぐらいのところまで我慢ができて、どこから我慢できないかみたいなのは、もちろん土木的な基準というのにはありますが、基準通り作っていたら作れないところはいっぱいありますので。どこまで緩められるかとか、そういう議論も当然あるので、そこがやっぱり柔軟にというか、場所に応じてやるべきものです。先程やり取りを聞いていて、最優先されるのはやっぱり河川なんです。河川が、もちろん水が溢れないことは一番大事なところで、それに合わせて市街地の方を揃えていくのが手順です。もし市街地なら、市街地の方で勾配の基準があるので、いろいろ基準はきりがありませんけど、どこで折り合いをつけるか。多分やっておられると思うんですけども、少し無理をしたらどう改善できるかっていうあたりが重要なかなと思います。具体的な点をお伝えいただければ、少し別のアドバイスができるかなと思います。

齊藤座長

ありがとうございます。それでは時間が迫って参りましたが、最後に何かご意見ある方いらっしゃいますか。では、太田委員。

太田委員

昨年の2月も今年の2月も市長さんの方針演説の中に農地の復旧という項目があったと思うんですが、確か伊豆山で農地を持っているのは数軒です。それを復興させようとしているのも数軒です。けども、市の単独で補助金を出すから、農地の再生を手伝っていただけるというお話だったんですね。今、中島さんからもお話が出たように、草が生えます、放っておけば、荒れます。なるべく早く農地に戻した

いんです。戻したいんですが、なかなかその手続きは進まないし、お話だと今年度で要綱を作って補正をするからというお話もいただいていたんですが、もう今年度も終わってしまうので、ぜひ来年度農地の復旧について、もう少しお考えいただければと思います。よろしくお願いします。

齊藤座長 農地の復旧について事務局からありますか。観光建設部長からお願いします。

事務局 今、ご指摘の農地の復旧につきましては、農地の復旧を対象とした補助制度の実効について検討しているところでございます。

齊藤座長 よろしいですか。

太田委員 はい。よろしくお願いします。

5. 閉会

齊藤座長 それではご意見も出揃ったようですので本日の議論は以上で終了させていただきたいと思います。長時間大変お疲れ様でした。本日いただいたご意見につきましては、市の内部で整理をさせていただき対応を検討した上で、次回の懇話会で報告をさせていただきます。それでは、進行、事務局へお返しします。

事務局 はい。本日多くの意見、ありがとうございました。本日の会議資料につきましては近日中にホームページに掲載させていただきます。また復興計画の変更につきましては市内部の復興推進本部に諮ったうえで、5月頃公表予定となっておりますので、ご承知おきください。続きまして第3回の熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会、来年度の懇話会ですね。こちらでございしますが、参考資料3のスケジュール通り7月頃に、今年度令和5年度末の進行状況の報告をさせていただく予定です。また場所や日時等の詳細が決まりましたら、改めて連絡をさせていただきます。それでは以上をもちまして、第2回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を閉会いたします。ありがとうございました。